

各私立保育園長様  
各公設民営園長様  
各私立幼保連携型認定こども園長様  
各小規模保育事業所長様  
各家庭的保育事業所長様

墨田区子ども・子育て支援部  
子ども施設課長 高橋 淳一

区内教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症発生時に備えて（その2）

日々の新型コロナウイルス感染症対策にご対応いただき、誠にありがとうございます。

さて、区内保育施設等における新型コロナウイルスの感染者判明及びそれに伴う対応等については、令和3年4月26日付発出の事務連絡でお示した通り、「新型コロナウイルスの感染者発生時のフロー図（概要）」に基づくご対応をいただいておりますが、昨今の感染拡大状況に鑑みて、**特に以下の点について改めてご確認をいただき、適切にご対応くださいますよう、**よろしく願います。

- 1 職員又は在園児の新型コロナウイルス感染が判明した場合  
速やかに子ども施設課へ連絡するとともに、以下のことを保健所（保健予防課）へ情報提供してください。  
誰が どのような経緯で いつ検査をして陽性になったか 陽性者の住所・連絡先等
- 2 行動履歴等の情報の提供  
保健所（保健予防課）の指示に従い、必要な情報の提供をお願いいたします。  
速やかに、感染可能期間における詳細な行動履歴を作成してください。
- 3 職員及び在園児情報の提出  
各施設で予めご用意をいただいている、職員及び在園児の情報を、区に速やかにご提出ください。
- 4 在園児保護者への連絡  
保健所の指示・判断により PCR 検査対象者となったご家庭へ、園から連絡していただきます。（内容は保健所の指示に従ってください）

行動履歴等、迅速で正確な情報提供をいただけませんと、濃厚接触者の特定や対応指示等の保健所業務に支障をきたすことになり、保護者の方の不安にも繋がることとなりますので、再度ご確認ください。職員の登園前検温等、日常からの体調管理を徹底していただくことは言うまでもありません

【担当】子ども・子育て支援部子ども施設課  
保育係 5608-1253